

## ○8番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。8番上野、議長より登壇の許可を得ましたので、これより一般質問をさせていただきます。

先日の一般質問は、皆さんが市民を思い、市民の命を思う余り激論を交わされているやりとりを聞き、私も本当に再度改めて真剣に考えていかなければならないなと思った一日でした。真剣に考えておりますけれども、それ以上に、きょうまた私も命にかかわることについての一般質問もさせていただきたいと思っております。

自然の猛威になすすべなし、1カ月前の中国の大地震の驚き、中でも校舎倒壊により、これからという多くの子どもたちが犠牲になるという大惨事に胸が締めつけられる思いでした。世界じゅうの人々は、自然の恐ろしさと悲しみを受け震撼されたと思います。多くの犠牲者の方々に心より哀悼の意を表し、今後このようなことがないように願っていたやさき、驚きのおさまらないうちに、14日、岩手・宮城内陸大地震です。本当にびっくりしました。ここにはないとは言えない天災です。日を追うごとに被害の状況はひどくなり、心を痛めるばかりです。そしてまた、ここでも犠牲者の方の御冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を願うばかりです。幸いにして休日であったため、学校での子どもたちの被害はなかったものの、早急に再度耐震化に取り組むべきだと痛切に思い、質問をいたします。

この科学が発達した中で何とかできないものでしょうか。新聞で、地震の予知ができればどれほどいいだろう。昨年11月1日からスタートした気象庁の緊急地震速報は強い揺れが来る前に揺れの大きさを伝えるとのことでしたが、今回の震度6強の地域では間に合わなかったとありました。科学の力も及ばない天災、地震は人の手で抑制することができないとしたら、まずは私たちは大切な児童・生徒を守るために校舎の耐震の実態についてしっかりと把握をし、早急な対策を立てる必要があると思います。

ここでまず、国では倒壊の危険の高いとされている小・中学校の校舎が1万棟あると発表されておりますが、市の現状についてお伺いをしたいと思っております。

## ○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

## ○古賀教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市の校舎等につきましてはですが、対象の棟数につきましては約70棟になっております。実は非木造の建物につきましては、昭和57年以降につきましては地震に十分耐えられるというふうになっておりまして、56年以前の非木造の建物につきましては耐震診断が必要というふうにされております。このうち、武雄市におきましては、御承知のとおり校舎等の改築、あるいは耐震補強、こういったものを順次進めておりまして、本年度につきましては、西川登小学校の改築等をさせてもらっているという状況でございますけれども、全体の

70棟の棟数に対しまして、現在改修が終わっていないのが21棟ございます。したがって、耐震力を備えているという棟数は49棟で、全体の割合でいいますと70棟ということでございます。

以上です。（発言する者あり）

申しわけございません。棟数につきましてですけれども、全棟数が70棟でございますので、耐震性を備える棟数につきましては49棟、したがって、パーセンテージで申し上げますと70%ということになるわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

再度ですけれども、十分震度に耐え得るということ、震度何度に対して目標があるのでしょうか。いや、それは大事なことだと思いますので、お聞きしたいと思います。

それからもう1つ、70棟と、全体で武雄市には何棟あって、そのうちの70棟なのかもお尋ねしたいと思います。

それからもう1つ、3番目ですけれども、その耐震度を調べられた棟というのは校舎のみなのか。私たち、子どもたちは倉庫でも活動しますし、トイレもありますし、校舎に附属したいろんな建物がありますが、そういうような建物に対しての震度の耐震化の検査というものはどうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

1点目ですけれども、震度につきましては、今度の岩手・宮城内陸地震が震度6強でございました。で、震度6強で非常に危ないと言われる建物が実は今度の耐震補強工事の対象物件ということになりますが、先ほど言いました21棟が未改修ということですので、震度6強でもほぼ大丈夫というものも含まれておまして、このうちで非常に危ないというのが21件中2件でございます。これが震度6強で非常に危ないと言われる建物でございます。

それから、先ほど70棟と申し上げましたが、これは非木造の建物ということで、校舎、あるいは体育館、木造ではないということ、鉄筋コンクリートとか鉄骨づくりとか、そういった建物でございます。

3点目ですけれども、棟数ですが、これは一棟一棟数えます。したがって、校舎で2棟ある場合は2と数えます。それから、体育館も1棟というふうに数えます。そのほかの建物につきましても棟で数えますので、例えば北方中学校で何棟あると、例えば、4棟あるとか5棟あるとか、そういうふうな数え方をいたします。

以上です。

〔8番「そいぎ、みんなで何棟か」〕（発言する者あり）〔8番「ごめんなさい、聞き間違いしておりました、すみません」〕

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長（続）

再度お答えさせていただきます。

全体の棟数ですけれども、今回の耐震関係で調査をいたしておりますのは、非木造、いわゆる木造以外の建物でございますので、全体で70棟でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

すみません、聞き損なって失礼いたしました。

今のは鉄筋のみということで、木造については耐震はそれじゃどういうふうな見方をすればよろしいのでしょうか。

それから、先ほど聞きました、じゃトイレとか倉庫というのもみんなこれは木造なんですかね。そこら辺ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

校舎には鉄筋、あるいは鉄骨、それから木造とございますけれども、現在ではほとんど木造の校舎につきましてはなくなっております。しかも、この対象でございますけれども、56年以前に設計施工、竣工された建物のうち、非木造建物で200平方メートル以上のものを対象といたしておりますので、小さい物件といたしますか、トイレ等あるかと思っておりますけれども、それは対象といたしておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。耐震化については、武雄市の学校が十分に6強に耐えるということを知って安心いたしました。避難場所にもなっておりますのでですね。

それからもう1つ、今大変なことでございますけれども、トイレ等木造などは入っていないということですが、本当に今の災害を見られておわかりだと思っておりますが、トイレにいるときに地震がないとは限らないし、子どもたちが木造の倉庫で作業をしているとか、学

校ではどういうことでも、どんなときでもありますので、そういうときに地震が来た場合、子どもたちはそれでいいのかな。

ですから、私は本当にここを心配したんです。大きな建物なんかは震度耐震化というのをよく調べられたりしますけれども、この小さなところ、子どもたちがえてして小さいところで活動したり、トイレというのは本当にどこでもいつでも子どもたちが使うし、そんな大事なところなんです。そういうところもそのままにしておいていいということは絶対ないと思います。命を守る上にも何とかしなければならぬと思います。そこはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほどお答えをしましたのは、耐震診断をする建物の基準につきまして御説明を申し上げました。これは56年以前に建てられた建物のうち、木造以外の200平方メートル以上の建物を対象として耐震診断を行ったということでございます。

先ほどおっしゃいましたトイレ等につきまして、しないということを行っているわけでは決してございません。これまでの学校の改築の分をごらんになってもわかるかと思えますけれども、改修をする際はすべての建物を見直して改修をしておりますので、決してそういった考え方でやっているというものではございませんので、今後も全体として児童・生徒の安全を守るという考え方で取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

決して子どもの命をおろそかにしていらっしゃると思いはしませんけれども、やっぱり市民の皆さんはこれだけ地震が続いたり、思わぬことが起こったりすると、子どもを安心して学校に送り出すために本当に不安は募るばかりで、どうなのかということが私のところにも意見が寄せられております。どうぞ早急に耐震化のほうの、木造のほうもよろしく願いたいと思います。

それから、文科省は耐震化について今度新たな呼びかけを出されましたね。原則3年を目標に取り組んでほしいと、異例の呼びかけとされております。補強事業の国庫負担率を2分の1から3分の2に引き上げ、厳しい地方財政の中でも努力して学校耐震化を最優先して進めてほしいと要請をされていると新聞に出ておりました。

市としては2件が大変危ないということございました。それから、木造もまだ幾つかあると、平米についても広い平米は対象になっておりますけれども、小さなところ、隅々のところをどのようにこれから先、進めていかれるのか、その2件についてもですね。それから、

この国庫補助についてもどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

それでは、まず今回の補助率等の改正につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

今回国会におきまして、地震防災対策特別措置法という法律が改正をされまして、補助率がまず改正をされました。これは、まず耐震補強の工事につきましては、これまで2分の1の補助が3分の2の補助になると、それから、改築事業につきましては3分の1補助が2分の1補助ということで、それぞれ拡充をされます。さらに起債の充当率でありますけれども、補助裏、いわゆる補助を引いた残りの金額に対しましてそれぞれ、これまでは75%の充当率であったというものが90%に拡充をされました。

そういったことで、いわゆる補助の制度、市の負担割合というのは従来よりも相当減ったということになります。例えば、耐震補強でいいますと、これまで市の負担につきましては約31%であったわけですが、今後は約13%になると。それから、改築事業につきましては、26%程度が20%に減るということになります。なお、現在は学校の改築事業等々につきましては、合併直後でもございますので、合併特例債という起債を活用いたしておりますので、先ほど申し上げました耐震補強の31%、改築の26%という数字は若干下がっておりますけれども、現在の特例債を使った制度よりもさらに少ない負担で事業ができるというふうになっておるところであります。

以上でよろしいでしょうか。

〔8番「いえいえ、どういうふうに取り組んでいくかと、今から先。言いますか」〕

すみません、申しわけございません。学校の改築等々につきまして、これからどうするかという御質問でございます。

先ほど申しましたとおり、改修をしていない建物が21棟ございます。そのうち2棟が非常に危険だというふうに診断がされておりますので、これらにつきましては早急に取り組みを進める必要があるというふうに思っております。一回申し上げましたけれども、武雄市では、学校施設の改修につきましては最優先で取り組みをさせていただいているということもございますが、現在計画がございますのが、西川登小学校までということになっておりますので、今後残された学校につきまして早急にできるような取り組みを進めていくということしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に子どもたちのことを考え、最優先という言葉聞いて安心いたしました。子どもを親たちが安心して学校に送り出すことができますように、どうぞ本当に最優先で耐震化について子どもたちを守っていただきたいと思います。

続いて、次の質問に移りたいと思います。

3月の議会の前田議員の質問による携帯電話の件ですけれども、県等が、持ち込みは禁止しているが、小学校6年生では9%、中学3年生で約30%強という報告がありました、3月の時点でですけれども。でも、今一般の私たちの考えですけど、ほとんどの小・中学生が携帯を持っていないというほうが珍しいと言われておりますが、私もそうじゃないかなと周りを見ながら思っているところです。

また、19年3月の総務省の調査でも、小学校31.3%、中学校が57.6%、高校は96%という保持のパーセントの報告がなされております。現在、3月から今に至ってですけれども、我が市の小・中学生の現状はどのようなものなのか。

せんだっても、北方町の青少年育成防犯会議のときに携帯電話のことが話題になりました。これだけ世の中、携帯電話でいろんなことが起きている。私たちが携帯電話についてもうちょっと勉強せんばいかんじゃなかろうかという意見が大多数から出されたところです。

授業中にコールの音がしたり、隠れてメールをしたりするというのを注意されている子どもがいるというのも聞きます。我が市ではどのようなものなのか。本当に携帯による恐ろしい事件が後を絶たない今、どのように思っていらっしゃるのかお聞きしたいと、現状をお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

6月現在で所持率を尋ねたところでございますが、小学生で8%、それから中学生で15.0%、小学生については5年生、6年生を調査いたしております。そういう状況でありまして、全国の数値よりか低くなっております。また、3月ともかなりの違いがあるわけですが、現在の現状としてはそういう状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

質問ですけど、どのようにアンケートをとられたものなのかをお聞きしたいと思いますし、それから、本当にその数字が3月よりも随分と違って来たとは思いますが、3月のときに答弁として、いろんな親たちに対するあれをしなくてはいけないということでされてお

りますが、どのようなことをされた上で今回のアンケートだったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今回の調査につきましては、学級で担任から調査すると、尋ねるという形での調査でございます。

それから、3月から間もないわけでありますが、その間に各学校でどういう取り組みができたということまでは具体的にはつかんでいない部分もございます。ただ、お話にありましたように、いろんな会議、それから学校の校長初め、担当者、あるいはさまざまな会議で問題になり協議をしているところは事実でございます、保護者会等でも研修会をしたりという状況もございます。そういうことで、この数カ月での減少というのはちょっと大き過ぎるような感じもいたしますけれども、現在の調査ではそういう状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

3月から今までに対して具体的なことは余りということでございますけれども、今、教師、担任が聞いてアンケートをとられたということですが、本当にこんなことを言っただけでは、疑ってはいけないと思うんですけど、その信憑性についてですけども、（発言する者あり）いや、それは本当に思うのです。私たちが聞いた実態とか、それとは随分と違う数字だなど、こう驚きの数字なんですけれども、本当に忙しい現場で先生方にアンケートをとっていただいたことだろうと思います。大変だったと思いますけれども、どういうふうな状態でとられたのかな、どういう項目でとられたのかなというのをちょっとお聞きしたかったものですから、生徒を前にして、「持っている人」「はい」とか、そんな、今そういうふうにしただけで聞かざるを得ないので、そこのところをもう少し詳しく、どういうふうなことで、どういうふうにとってこういう結果だったということをお聞きしたいなと思っております。

それからもう1つ、すみません、携帯電話について、学校現場として、それから教育長としてはどのようにこれが恐ろしいものだとということにとらえていらっしゃるのかもお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、非常に微妙な難しさを含んだ調査でございます。

実際にアンケート用紙で尋ねているわけですが、その中には非常にやっぱり深刻な

状況がございます。文章での表現を求めたところでは、1日のメールのやりとりが50件以上と、そういう子どもさんもおられます。50回メールをやりとりしていると。あるいは1カ月の使用料が5,000円以上になると。それから、そのメールのやりとりを50件以上、中には100件ぐらいやっていると。そうしますと、これは想像も入るわけですが、もう何かしないと気が済まないとか、あるいは返事が来ないと気が済まないとか、そういう子どもたちの姿が想像できるわけです。

それから、最も怖いのが、顔も知らない相手、そういう人にメールをするという子ども、中学生もやっぱり100人程度はいるんじゃないかなというような形で、数だけでなく、そういう形で子どもと信頼関係のもとに実情を調査して記入していただいたと、記入して調査したという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

多分無記名かでアンケートをとられたんじゃないかなと思いますけれども、子どもたち本当に心を開いて書いたかどうかよくわかりませんが、我々が実態調査をお聞きしたところからすると随分と違った結果だったなと思っておりますが、それから、今教育長は、ほんの一部でしょうけれども、携帯に対しての不安なところというのをいろいろ申されました。私はこの携帯の持ち込み禁止とか、いろんなことをするけれども、やっぱり携帯を持ち込んでいいとしている学校もあります。朝、学校に来たら、先生がみんな携帯を集めて、帰りになったら返すと、そういう学校もありますし、それから、今携帯、本当に子どもにとっても大人にとってもなくてはならない存在かとは思いますが、その持たせ方、持ち方については、やっぱり私たちは学校としては責任を持ってしなくちゃいけないなと思っております。

それで、これは学校何とかというよりも親の問題じゃないかなと思っております。親がどのようにこの携帯に対して思っているものなのか。委員会としては、教育現場としては親に対してはどのように、先ほどあんまりいろいろ出尽くしていないとおっしゃったけれども、もう現場の先生方初め、皆さんは携帯の恐ろしさというのは十分に御存じだと思うのです。じゃ、保護者に対してどのようにですね。

こういうことも聞いております、携帯の業者もいろいろやっぱり怖いということもありますので、フィルタリングなどということも決まっております。でも、このフィルタリングというのもちろんとした、a uとかソフトバンクとか、そういったところの会社のを買えばそれもついていきますけれども、量販店で買えばフィルタリングはついていないと、そういうこともありますし、それから、今子どもたちは親が使わなくなった携帯をもらっている。そういう子は本当に多いのです、周りにも。じゃ、その携帯にはフィルタリングはついておりま



せん。有害サイトはどんどんどんどん入ってまいります。そういうことを考えますと、保護者の教育というのがとても重要じゃないかなと思うんですけど、教育長どうお考えですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話のとおり、保護者の方が買い与えられるという場面が必ずあるわけでありまして。あるいは料金を支払われる時点というのがあるわけでありまして。あるいはメールをした後、どうも子どもの表情が変だと家庭で気づかれるようなことありましょ。そういう意味で、保護者の御理解のもとに協力してそれを指導していくということが非常に大事でありまして、もちろんそれを学校での指導が効果的と、年齢的に同世代の者からの指導が効果的ということもありますので、あわせて連携して進めていく必要があろうかと思っております。

先般の市連Pの役員会初め、いろんな会合におきまして、学校での保護者対象の研修会をお願いしますということも極力続けているところでございます。先般は武雄中学校で実施されたと聞いております。県警にサイバー犯罪防止課というところがございますが、そこから直接来ていただいて、危険性や取り扱いについての講話をしていただいたとお聞きしております。また、ほかの中学校で計画されているところもございます。

それから、こういうような（資料を示す）「携帯ネットの利用は大丈夫ですか」というチラシを中学校3年の保護者様向けに配るようにしております。昨日来ておりますので、配るようにいたしております。

また、いろんなチラシがございますが、保護者の皆様へということで実際に研修会で使われ、そして配布もいたしているところでございます。ただ、研修会、保護者会といたしましても、参加できない保護者の方もいらっしゃいますので、そのあたりは特に学校と連携する中で協調して進めていく必要があろうと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番上野議員

**○8番（上野淑子君）〔登壇〕**

本当に今や携帯は犯罪、いじめ、援助交際等、地域の安全の崩壊の一番の温床となっていると思います。

私たちは本当に大人として気づかないところでとってもはびこっていて、いつこの恐ろしい犯罪に巻き込まれないとも限りませんし、毎日毎日そのような新聞記事もあっております。私たちは講習をすればいいだろう、こがんした、言うたけんよかろう、このプリントを渡したけんよかろう、それではいけないということを現実に見せつけられております。

先ほどの武雄中で実践をされたというときには、参考ですけれども、何人ぐらいの方がお集まりだったのか、1つの例としてお聞きしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

申しわけございませんが、参加者の数まではちょっと把握しておりません。

この機会をいただいてですけれども、先ほどの数の問題ですが、3月の御質問のときには、インターネットの利用率まで含めていると、今回の場合は携帯電話でしているということがございます。

それから、こども部のほうにもこの携帯ネット、メール等についてのパンフレット等も置いていただくということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

今、武雄中でされて、今から計画をされているということですのでけれども、本当に今からまた、夏休みもあつという間に参ります。夏休みになると学校を離れ、また子ども自身が個人でやるようになりますし、また、このメールというのは本当に部屋に入ってしまって打っていれば、だれが何をしているかわかりません。今、教育長もおっしゃったように、メール依存とか、そういう子どもたちがふえて、本当に恐ろしいな、この夏が来るのも恐ろしいなという思いがしております。どうぞ夏休み前に強制的にでも、学校で忙しい現場ではあられるでしょうけれども、子どもたちを守るためにも、どうぞ計画を立てられて、携帯の恐ろしさの学習、子どもを守るために保護者はどうすればいいのか、地域は何をすればいいのか、家庭では何をすればいいのか、計画を立てておろしていただきたいと思っております。

本当に国語、算数、社会、英語も大事ですけれども、こういうことで子どもたちの命を失いたくもないし、犯罪にも巻き込まれたくもないと思います。このところをしっかりとお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次は、文化遺産についてお伺いいたします。

合併して3年目になります。武雄は、谷口議員が詳しいでしょうけれども、天平年間につくられた肥前風土記の中にもあるように、温泉というものはここから始まっております。それからまた、武雄古唐津焼としては約400年前から伝承された陶器とか磁器があります。本当に武雄というのは歴史と文化のあるまちだなあと思っております。

私もまだ全部は見ておりませんが、せんだって発刊されました本をもとに一個一個、私、自分のまちの文化遺産として回ってみたいなどと思っておりますが、まだあらあらしか行っておりません。

ここでお尋ねしたいんですけれども、市の文化財についてですけれども、ありとあらゆる

たくさんものがありますけれども、全体として保存の現状と、どのように活用されているのかなというのをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、市内、有形、無形含めまして文化財あります。極力現地を訪ねて確認をしつつ進めているところでございます。また、地元のほうからもう少し整備してくれという要望もたくさんいただいております。

数が多いこと、あるいは指定の国、県、市等々の違いもあります。そういう中で合併後の北方町、山内町の文化財も含めまして確認をしつつ、整備できるところから進めているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に国、県、市、たくさん指定があつて、保存活用も大変だと思います。文化財という本当に大事なものですけど、地味なものですし、もう石なんかでもふんだくつとつたらわからないようなものでもありますので、大変でしょうけれども、本当に文化伝承していくために先人の残したものを大切にしていっていただきたいと思います。

先ほど教育長もおっしゃったように、もっと何とかしてくれないかという意見もあるということですけど、私のほうにもあんなに野ざらしにしといていいのか、何とかできないものかという意見も多々寄せられております。見直していかなければならないということですね。

今回はこの中でもいっぱいありますので、たくさんお聞きしたいことありますけれども、2つお聞きしたいと思います。文化財ではなくて、産業遺産についてお尋ねをしたいと思っております。

産業遺産の一つとして、日本の基幹産業である農業についてです。

今は全く見られなくなったり使われなくなったりしてしまった農機具、そのようなものを私は子どもたちに見せ、みんなで残し、先人の遺徳をたたえたいなと思っておりますけれども、それを今現在はどうのような状態で保存されているのか、一応どのように活用されているのかもお聞きしたいと思っております。

続けてですけれども、もう1つは産業遺産ですけれども、これは炭鉱の遺産についてお尋ねをしたいと思っております。

常々北方のときからでも私は思っておりましたけれども、ちょっと聞いてください。昭和30年代までは黒ダイヤと言われて日本の産業を支えてきた石炭でしたけれども、エネルギー革命によって佐賀県最後の炭鉱が昭和48年、西杵炭鉱が閉山いたしました。北方町民は炭鉱

に対する愛着は非常に強いです。炭鉱関係の文書、機械、機材を残すべきという声がありましたが、これはもうずっと前のことですのでけれども、前々知事時代に炭鉱資料館をという建設の機運が盛り上がって、まずつくろうかということになりましたが、運営上の問題と場所の問題で実現までには行き当たりませんでしたと聞いております。この時点でそれらのものは北方中学校に展示保管され、大型機械は損傷を防ぐ処置をして北方中学校のほうに移転されました。機械類は体育館に保存されました。この機械といっても物すごく大きな機械です。炭鉱のトロッコとかレールとか、それから掘削機とか、シャベルというかな、とにかく大きな鉄の機械ばかりです。平成2年の大水害で被害を受け、かなり破損をしました。一部は四季の丘の資料館のほうに展示はしてありましたけれども、大型の機械等は屋外にシートで覆うこともなく放置されたままでした。さびもひどく無残な現状です。この現状をごらんになりましたかということもお聞きします。

近年、今ここに至って産業遺産の重要性が叫ばれています。今この中で、とっても大事な産業遺産をこのように放置されていること本当に残念に思います。この現状をどのようにお思いなのか。それから、その当時、いろんな書類とかなんとかは県のほうに委託されたということをお聞きしておりますので、その後どうなったものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

農業資料につきましては、やはり子どもたちが学習に利用する機会が多いわけですのでけれども、現在、市内9校で保管をして学習に利用しているという状況がございます。また、これは社会科であったり総合的な学習、生活科等で利用していると。それから、農業体験学習などでは、あえて昔の道具を利用して学習したと、そういう例も聞いております。

それから、石炭産業についての産業遺産ということでのお尋ねでございましたけれども、文化的な遺産にはそれに携わっていた方はもちろん、地域の方のいろんな思いが込められていると、こもっているということは重々承知するわけでございます。実際に今お話にありました北方西体育館の資料、あるいはその裏の工作機械等も実際に見せていただきまして、その保管のあり方というのは非常に難しいなということを実感しているところでございます。所有者は県になっておりまして、管理が市、旧北方町となっているわけでございます。また、目録等も整備をしているというところでございます。大小合わせて150種類ぐらいの資料ということで見込んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

見ていただいて、本当にびっくりされたと思いますけれども、炭鉱関係、私たちにとっては懐かしい、本当にああすごいなと思う遺産ですけれども、今、鉄不足で盗難にも遭っているということを聞いております。それで、何がなくなったか私もよくはわかりませんが、こうしてありますのでわかりませんが、盗難にも遭っております。貴重な遺産が鉄くずになる状態なんです。それで、ほかの遺産も本当に大切にしなければならぬけれども、この炭鉱遺産というのはほかにもありませんし、全国でももう1つしかないという遺産もあるのです。だから、本当に先人の人には申しわけないなあという気持ちでいっぱいなんですけれども、市長の具約35にも、「武雄が全国に誇る数々の優れた「文化」に対して造詣を深め、市長が先頭に立って、その保存、再生、アピールに努めます」とあります。また、新市のまちづくりの中でも「歴史と文化と地域がはぐくむ心豊かなまち」、ちょっと飛ばしますけど、「武雄市には貴重な伝統文化・芸能があり、これらの資源を保存し後世に伝える」。また、「ふるさとへの愛着と豊かな心の育成、新たな伝統文化の創出に努めます」とうたってあります。

こううたってある中で、また先ほどのあれですけど、文化財たくさんある中でですけども、この本当に大事な産業遺産、炭鉱の遺産はふるさとの遺産として後世に継承していくべきだと思います。今後はどのように保存を計画されているのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

九州内でありまして、同じような炭鉱関係の資料展示等を幾つか見てまいりました。実際に大きな工作機械等の保存ということについては、非常にどこも苦勞して外に並べてあるというのが実情のようでございます。あとほかの資料につきましては、それぞれ展示したりしてあるわけですけども、学習に生かすもの、あるいはその希少価値といいますか、そういう面で非常に専門的なことも必要かというふうに思っております。

そういう意味で、現在、四季の丘の資料館、北方中学校の西体育館等に置いてありますのを早急に、先ほど言いましたように、カード化して調査して、より意義ある資料ということで保存可能なものは保存していくということを考えていきたいと思っております。

それから、合併しているわけでありまして、石炭資料の中でやはり市民の皆さんに広く理解していただきたいなど、そういうものがありましたら展示するように計画できないかなと検討しているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

この産業遺産の特に北方の炭鉱遺産については県との関係になります。したがって、

これは県との調整が必要であるというふうに認識をしておりますけれども、1つの案として、もう全部が全部保存するというのは、これは非常に財政的な負担もかかります。そして、なぜこれを残すのということになりますので、例えば1つは、もうランクづけをするときに来ているのかなど。要するにこれは後世に対して絶対遺産として残さなければいけないという、例えて言うと1ランクのもの、これは残したほうがどっちかというといいだろうと、これは第2ランクのものと、これはもうさすがに、これからのことを考えたときにこれはもう自発的に残していただくというふうに、今までそれがないわけですね。だから、我々からしてもこれが本当に重要なのか、そうではないのかというのはようわからんわけですよ。だから、それは県とこれからランク分けについて調整をしたいというふうに思っています。

その上で、1ランクにあるものについては、これは市が責任を持って、私は県と調整しますけれども、それはやっぱり保存すべきだと。2ランクのものは、例えば個人、あるいは近くの学校が保存をするということ、それと3ランクについてはもう個人にお任せしますと、協力をお願いしますということで、そのリストをつくりたいと、リストをね。つくって、その上で、それはきちんと我々のほうで、あるいはその関係者で保存をするというふうに、もうみんなで保存をしていこうというふうに思っています。

そして、私は展示というのは非常に大事だというふうに思っているんですね。その展示については、今、これ教育長の頑張りで、この前、北方の画家、田崎さん、田崎さんでやっぱり1,000人ぐらいお見えになったんですね。1,000人ぐらいお見えになった。今の酔陶会も多くの方がお見えになっているといったときに、そこにきちんと産業遺産展というふうな形でちゃんとやるということ、展示をきちんとやると。それを常設展という形にすると、市民、あるいは県民の皆さん見向きもしませんので、より歴史的な背景を加えた上でそれをやっていきたい。

それともう1つ、最後にしますけれども、写真です。私は岩本富子おばあちゃんのところに行ったときに、もう92歳のおばあちゃんのところに行ったときに、あそこ写真屋さんをやられていたということで、その当時の写真、パネルが、北方が本当に活気がみなぎっていたときの写真がパネルにあったんですね。それを遺産とともに写真もきちんと保管をし、展示をするというのは、非常にあれ物すごくわかりやすかったんですね。だから、我々の若い世代になるとなかなか産業遺産というだけではぴんときませんので、そういう写真もセットにして展示保存ができるように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。そのようにいち早く、早くですね、先ほど言いましたように、

もう古びております、なくなってもおります。何でも最優先でということで悪いですが、それでも、していただきたいと思っております。

それから、本当に大切な遺産ですので、ランクをつけるときには専門家の方にいろんな意見をお聞きになりながらしていただきたいと思っております。

それからまた、私はこの炭鉱遺産というのはほかにも近辺にありません。ですから、我が市の観光遺産にもなるんじゃないかなと思っておりますので、観光のためにもそれを利用していただいて、先人の功績を残していきたいなと思っております。

すみません、先ほどの農機具のことですけれども、9校ということでしたが、どうぞ、私の北方小学校にもありますけれども、なかなか学校現場も忙しくて手が行き届かなくてばらばらになっておりますので、一応そういうふうな目録とか、そんなのもつくっていただいて、保存ができるようにしていただきたいと思っております。

それから、またどのようになったか、私たちも皆さんにこういうふうになっているから見に行ってねとか、こういうのがあったら気をつけとってとかいうのはみんなに呼びかけて、すばらしい活用ができるようにしたいと思いますので。

では、産業遺産についてはいち早くできることを望み、一般質問を終わります。